

1. 件 名 : 「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（伊方発電所の発電用原子炉設置変更許可申請（使用済樹脂貯蔵タンク増設）【1】）」
2. 日 時 : 令和4年8月9日 10時30分～11時26分
3. 場 所 : 原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
奥調査官、西内安全審査官、中野安全審査官◎

四国電力株式会社：
設備保全グループリーダー◎ 他11名◎

5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他
提出資料：
 - ・資料1 伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設に係る申請の概要について
 - ・資料2 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事 設置許可申請 審査会合・ヒアリングスケジュール（案）※以下のホームページ掲載済みの資料を使用
 - ・伊方発電所3号炉設置許可基準規則等への適合性について（使用済樹脂貯蔵タンク）（令和4年8月1日の面談資料）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の西内です。それではこれからいかった発電所の発電用原子炉設置変更許可申請。
0:00:09	使用済み樹脂貯蔵タンクの増設に係るもののヒアリングを始めたいと思いますよろしくお願いします。
0:00:16	本件今日が初回のヒアリングになります。規制庁側からは奥企画調査官。
0:00:23	仲野安全審査官と私西内安全審査官の三名で今日は採用させていただきます。今後も基本的にこの三名で審査対応させていただきますのでよろしくお願いします。
0:00:34	よければ四国電力の方からも、メインの担当者のご紹介と、あとはまず、資料に基づいて概要説明をお願いできればと思います。
0:00:46	はい。四国電力松原でございます。よろしくお願いいたします。
0:00:50	中央で水貯蔵タンク増設工事に係る四国電力の体制でございますが、メインで対応いたしますのが、原子力部、設備保全グループでございます。
0:01:01	その中でマツバラ、それからちょっと本日は不在なんですけれども富岡ナカガワキムライトウを、この五名が中心となって対応させていただき予定でございます。
0:01:13	それでは資料に沿って概要の方説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
0:01:21	四国電力の仲川です。それでは資料1に沿って説明をさせていただきます。資料1が、伊方発電所3号機使用済み樹脂貯蔵タンクの増設に係る申請の概要についてになります。
0:01:33	1ページ目は目次になります。
0:01:35	2ページ目をめくっていただいて、まず、使用済み貯蔵と樹脂貯蔵タンク増設工事の概要になります。
0:01:43	まず、使用済み樹脂貯蔵タンクの設置目的ですが、本タンクは、一次系の水質調整等のために設置している各脱塩と、化学体積制御系統であったり、液体廃棄物処理系統等に、
0:01:56	設置されているものですが、ここから排出される使用済み樹脂を一時的に貯蔵し、放射能を減衰させるためのタンクとして設置しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:06	下に化学体積制御システムの概略図を記載しておりますが、こういう使用済み事象、化学体積制御システムの中に脱塩塔がありましてその中に樹脂が入っております。
0:02:19	その樹脂を、を排出する際に、この使用済み樹脂貯蔵タンクで送るということをしております。
0:02:28	次のページをご覧ください。工事理由になります。
0:02:32	現在伊方発電所3号機では、使用済み樹脂貯蔵タンク33便この2機を使用しております。
0:02:39	ただ、今後伊方3号機の運転に伴い発生する使用済み収支を考慮しますと、2029年度ごろには使用済み樹脂貯蔵タンク2基の貯蔵容量を超過する可能性があるということで、
0:02:51	ここに使用済み調査タンク1基3Cを増設する計画としています。
0:02:57	下の表は現状の容量の推移を記載しております。
0:03:02	総容量というところで154立米があるのですが、この容量に対して実際の樹脂を貯蔵できる容量は若干少なくなっております。
0:03:12	現在の貯蔵量は94立米ということで貯蔵容量が逼迫しているという状況になりますので、3Cを増設するということになります。
0:03:24	続いて4ページをご覧ください。工事概要になります。
0:03:28	使用済み樹脂貯蔵タンク3種については、将来増設することを想定して、建設時より確保している区画に増設することとします。
0:03:37	また、アース本タンクの基本構造については既設タンク3A3Bと同様として、アタック増設に伴い、新たに遮へい機を設置することとします。
0:03:47	下に概略配置図を記載しています。図の左の方に3Bと3Aが並んでますが、その横に、今口となっているところがありましてそこが、
0:03:59	将来設置を建設より確保されているスペースになります。この場所に今回、タンクを増設するというものになります。タンク増設後は遮へいのために壁を設けることとしています。
0:04:13	右の表は貯蔵タンク3審の概要と、新たに設立者併記の概要を記載しております。
0:04:22	続いて5ページをご覧ください。ここからが設置許可基準規則への適合のための設計方針を記載しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:30	設置許可基準規則における使用済み樹脂貯蔵タンク増設工事に対する要求と適合ための設計方針を示しております。
0:04:39	記載内容としては要求項目として規則の条文、あと主たる要件として条文、条文の内容を記載しております。
0:04:48	右端は設計方針として申請書の添付資料 8 の記載内容を抜粋しております。
0:04:55	主たる要件については、基準規則そのものになりますので読み上げは割愛させていただきます。
0:05:02	まず第 4 条地震による損傷の防止ですが、設計方針としましては使用済み樹脂貯蔵タンクについては耐震重要度分類を B クラスに分類して、
0:05:13	それに応じた地震力に対して概ね弾性範囲の設計を行うこととしております。
0:05:20	次のページ 6 ページをご覧ください。続いて第 8 条が火災による損傷の防止になります。
0:05:27	使用済み樹脂貯蔵タンクが火災により、藩士発電原子炉施設の安全性を損なわないように、火災発生防止感知消火並びに火災の影響軽減の措置を講ずるものとします。
0:05:40	火災発生防止に対しては、タンク自体は不燃材料または難燃性材料を使用した設計とすることとしております。
0:05:47	火災感知及び消火に関しましては、使用済み樹脂貯蔵タンク室にはもう可燃物を置かず発火元がない設計とすることから、火災が発生する恐れはないものとし、
0:05:59	感知器並びに消火設備を設置しない設計とすることとしてます。
0:06:04	火災の影響軽減に対しましては、本タンクは放射性物質の貯蔵機能を有する機器になりますので、3 時間以上の耐火能力を有する耐火比木に囲まれた区域を設置し、他の火災区域と分離する設計とすることとしてます。
0:06:21	続いて 7 ページです。
0:06:24	第九条、溢水による損傷の防止になります。
0:06:29	安全施設は、新たに設置する使用済みタンクの中貯蔵タンクの破損による溢水を防止する設計とすることと、
0:06:38	走る発電用原子炉施設内における溢水に対して安全機能を損なわない設計とすることとしています。また本炭鉱破損による溢水を防止する設計とすることと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:48	放射性物質を含む液体が管理区域外へ漏えいしない設計とすることとしています。
0:06:55	第 10 条誤操作の防止です。
0:06:57	使用済み居室貯蔵タンクを運転員の誤操作を防止するため、盤の配置、操作器具等の操作性に不留意するとともに、
0:07:05	状態表示警報表示により、タンクの状態が正確かつ迅速に把握できる設計とすることとしています。
0:07:13	また保守点検において誤りが生じにくいよう留意した設計としています。
0:07:19	あと、使用済みタンクの操作に必要な状態表示操作器具については、原子炉補助建屋の通路部に設置されている既設の制御盤 2 セット設けることで容易に操作ができる設計とすることとしています。
0:07:34	続いて 8 ページになります。
0:07:37	第 12 条が安全施設に関する要求になります。
0:07:42	使用済み樹脂貯蔵タンクについては
0:07:45	原子炉施設の安全機能の重要度分類の審査指針に基づき、それを果たす安全機能の成立に応じて分類して十分高い信頼性を確保して維持する設計とします。
0:07:58	あと設計条件を設定するにあたっては、劣化等に対しても十分な余裕を持って機能維持が確保可能となるよう、供用中に想定される条件、環境条件等を考慮して、
0:08:09	十分安全側の条件を与えることにより、これらの条件下で期待される安全権を発揮できる設計とします。
0:08:18	あと、
0:08:19	使用済み樹脂貯蔵タンクについては二つ以上の減少施設において共用する、12 号と共有することになりますが、
0:08:28	これに 12 号の使用済み樹脂を貯蔵した場合でも、タンクの安全性を損なわない設計とします。
0:08:36	続いて 9 ページです。
0:08:39	第 28 条、放射性廃棄物の貯蔵施設に対する要求です。
0:08:43	本タンクは独立した区画内に設けて、同様検出できる設計とすることにより、放射性物質による汚染の拡大防止を考慮した設計とします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:54	第3条が放射線からの放射性業務従事者の防護に関する要求です。
0:09:01	本タンクは放射性業務中死者の受ける放射線量を軽減できるよう、遮へい機器の配置、放射性物質の漏えい防止等、放射線防護上の措置を講じた設計といたします。
0:09:16	続いて10ページです。ここは設置許可申請書の変更内容を記載しております。
0:09:22	今回の工事に伴って使用済み樹脂貯蔵タンクの貯蔵容量が変更となりますので、これに伴って該当する本文5号の記載を変更することとしています。
0:09:33	記載、下に記載の変更前後を記載してありますが、現状、使用済み樹脂貯蔵タンクの容量は、2機分の154立米と記載してありますが、
0:09:44	変更後においては、3期分の231立米に変更するというので、本文5号の記載が変わりますので今回、申請、設置許可の手続きを行うものです。
0:09:58	続いて11ページです。
0:10:00	既設タンクとの相違点ということで、今回増設する、使用済み樹脂貯蔵タンク三種については基本的に既設タンクと同仕様なんです。
0:10:10	和泉水防護の観点から、基準基準地震動による地震力に対して耐震性を確保する設計とすることとしています。
0:10:19	下に既設タンクと今回のタンク3Cの比較をしています。
0:10:24	種類、容量、最高使用圧力最高使用温度耐震クラス、あと火災防護上の扱い、安全上の重要度、
0:10:33	共用の有無、これらについては、既設タンクと今回のタンクは同じになります。
0:10:38	溢水防護上の扱いは、既設タンクABが水密隔壁により溢水伝播防止する設定としていることに対して、今回3市についてはこれからアース作るものですので、
0:10:51	基準地震動による地震力に対して耐震性を確保することで、1水源としない設計とすることとしています。
0:11:00	続いて12ページです。工事計画です。
0:11:04	設置許可申請書にも記載されてますが、使用済み樹脂貯蔵タンクの増設工事については2024年度に着工して、2022年、6年度に竣工する計画としております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:19	13 ページ参考ですが、今回、タンク増設に伴って、
0:11:24	遮へい機を設置しますので、遮へい機の設置許可基準規則への適合のための設計方針を記載しております。
0:11:32	資料1の説明については以上になります。
0:11:37	ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。
0:11:41	はい。規制庁西内です。
0:11:44	では、初回のヒアリングですのでちょっとこの概要資料に基づいて事実確認を進めていきたいと思えますけど。
0:11:56	まず2ページ目から、ちょっとまず申請内容の理解っていうところからちょっと若干細かい部分も含めていろいろお聞きしたいんですけど。
0:12:04	衛藤。
0:12:06	今回、演習を済み樹脂貯蔵タンクに入れる使用済み樹脂は、
0:12:12	一番上の文章のところ、括弧、括弧書きで化学体積制御系統、液体廃棄物処理系統あと使用済み燃料ピットの浄化系統。
0:12:22	この三つを書いていますけど、この三つ。
0:12:25	から、直接樹脂の移送ラインで、使用済み樹脂貯蔵タンクに移送を行うような系統構成をすると理解していいんですかね。
0:12:41	四国電力松原でございます。その理解で結構でございます。
0:12:46	規制庁西内です。承知しましたで、江藤、この3系統以外からは、
0:12:53	という海外では使用済み樹脂樹脂は使用してないっていう理解でいいんですかね。
0:13:00	使用はしているけどもそれは別で保管するとかっていうそういう意味合いでしたっけ。
0:13:05	四国電力の中川ですが、3号機の系統の中ではですね、脱塩塔を使っているのがこの化学体積制御系統使用済み燃料ピットの浄化系統、あとは液体廃棄物処理系統となりますんで、
0:13:19	ここが出るのがすべてということになります。
0:13:23	規制庁西内です。了解しましたで、ちょっと最終的には具体的な補足説明資料の方とかにも入れておいて欲しいんですけど、それぞれどういう移送ラインを計画しているのか。
0:13:36	要は今すでに多分永戸さん、3Bのタンクに対しても、多分これらの3系統から移送ラインがあると思うんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:46	それぞれ別個で設けているのかとか、それをまず一つでまとめて持ってきていてそのタンクの手前のところで三つに分岐するような形なのかとかそこら辺のちょっと移送ラインが具体的にわかるようなものを今後、示して欲しいんですけどお願いしてもいいですか。
0:14:05	四国電力の仲川です。概略系統でそこらへあたりがわかるような系統図を示したいと思いますのでよろしくお願いします。
0:14:12	はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。
0:14:21	あとは、お聞きしたいのは、
0:14:26	若干次のページにも絡むんですけど、
0:14:29	この使用済み樹脂って今、結局貯めてる。
0:14:34	稼働運転を開始してから、
0:14:37	その発生してる使用済み樹脂、ずっと貯蔵しているっていう理解でよかったんですけど。
0:14:46	四国電力、仲田です。はい。その認識で大丈夫です。規制庁西内です。承知しましたので、それやって今後どうする計画なんでしたっけまず最終的に、
0:14:58	まだその計画は具体的には立ってないっていう状況でよかったんですけど。
0:15:05	四国電力松原でございます。使用済み樹脂のですね最終的な処分については、今検討を進めているという段階でございます。
0:15:15	規制庁西内です。了解しましたので、
0:15:19	今回3Cのタンクもともと増設予定の区カクウっていうことヤマモトからある程度増設は想定されてたと思うんですけど、
0:15:29	今後、
0:15:31	60年まで運転したとして、
0:15:35	3シーンまでのタンクで対応できるっていう見込みなんでしたっけ。
0:15:42	そういうわけではないんですかね。
0:15:45	四国電力松原でございます。60年運転というのはちょっとまだどうなるかわからないところがございますので、なかなかお答えにくいところではあるんですけども、
0:15:56	自社の貯蔵タンクについてはですねさらに増設するという計画は今のところございません。
0:16:03	承知しました。衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:06	そういう意味でいうと、
0:16:08	運転延長とかそういう話はちょっと別の話で今後の計画次第だと思ふんだなと思ふだと思ひますけど、少なくとも現状 40 年例えば運転するにあたっての樹脂は貯蔵でき、この 3C まで含めて貯蔵できるような設計にはなってるんでしたっけ。
0:16:25	そういうものであります。中国電力松尾でございます。ご認識の通りでございます。
0:16:30	規制庁西内です承知しました。それ以降の話はまたおいおいどうするかというのとかあとはそもそももう使用済み樹脂の処分をどうするかというところを含めて、
0:16:41	計画していくってことですね理解できましたと。
0:16:45	衛藤。
0:16:47	あとは、
0:16:53	この表の 3 ページ、右下 3 ページのこの表の中の、
0:16:59	衛藤。
0:17:01	長同僚の
0:17:12	ごめんなさい、もうこの貯蔵量の中の括弧書きのパーセンテージあるじゃないですか。
0:17:18	このパーセンテージって、
0:17:21	有効容量からちょうど有効容量に対しての貯蔵量のパーセンテージで理解でいいんですかね。
0:17:30	四国電力の中間です。その理解で大丈夫です。失礼しました。ありがとうございます。
0:17:40	了解しました。
0:17:41	一応ちょっと念のためですけど概要パートの方にも今までの運転開始、操業開始以降の使用済み樹脂をずっと貯め続けてるんですけどっていう趣旨はちょっと米印とかでもいいのでちょっと書いといて明記しといておいていただければ幸いです。
0:17:59	四国電力松原でございます。承知いたしました。
0:18:02	はい。規制庁西内ですよろしく申し上げます。続けて 4 ページ目ですけど、
0:18:09	ちょっとこれも補足説明の方の概要パウポの参考でもいいんですけど、ちょっと明確 2、確認をしたく、
0:18:18	しろ資料化をして欲しくて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:22	既設タンク等、基本構造は既設タンクと同様として2行目のところに書いてあるじゃないですか。
0:18:29	まずこの同様っていう言葉の意味合いなんですけど、
0:18:33	全く同じなのか。
0:18:35	主要部分と一緒にちょっと微妙に違ってくるのか、同様って意味合いをどう使ってるかっていう確認をしたいんですけどまず、
0:18:43	四国電力の中間ですが、基本構造としてこのページの横の表に概要で記載してます個々の種類であるとか要領、最高使用圧力コンドウ等が、
0:18:54	と全く同じということで、同様という記載としてます。
0:18:59	先ほど既設タンクとの違いというところでもお話ししましたが耐震性の部分で、少し違う部分がありましてそういうところで、
0:19:10	若干基礎ボルトの材料であるところが異なるというところで、そういう意味で基本構造は同じということにしております。
0:19:19	規制庁西内です了解しました。
0:19:24	今回のタンクその具体的な構造図というか、どういう形状をしているのかって、
0:19:32	今現状いただいている審査資料のどこかしらに書いてましたっけ特段まだ書かれてないって理解でいいですか。
0:19:44	じゃ、
0:19:50	オクナカニシ少々お待ちください。
0:20:17	遅刻、四国電力のナカガワですが、現状ちょっと補足説明資料の方にもですねこのタンクの外径。
0:20:25	がわかるような、図はついておりませんので、それら図がわかるように、概略の大きさがわかるような図を追加したいと思います。
0:20:35	規制庁西内です。そうですねちょっと申請書から審査資料見てもちょっと、どこにもなかったのと思っていたので、
0:20:43	ちょっと、まずもって、どんなタンクなんでしたっけ、どういうふうにこの部屋に据えつけるんでしたっけっていうようなところがわかるものをまず欲しいなと思いますので、それはむしろ申請概要の理解としてまずしっかり確認押さえておきたい部分なので概要パワポの方にもちょっと追記するようなイメージで、
0:21:00	ご検討を資料の充実化を検討いただければと思いますけどよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:05	四国電力の中尾です。承知しました。
0:21:08	はい。規制庁西内です。で、ちょっと追記に当たってなんですけど、まさに今ちょっとお話もした基本構造が、
0:21:15	耐震の観点で、3AさんBと比べてこういうふうに変わってますっていう部分が主にあると思うんですけど、そういう既設の仁木との違いっていうものがちょっとわかるような形で書いていただければなど。
0:21:27	で、その違いっていうものが何から来るものなのか。
0:21:31	今耐震性っていう話がありますがそれ以外の要因があるんではそれ以外の要因でこうなってますっていうところがわかるような形でまず説明をいただければと思うんですけどお願いしてもいいですか。
0:21:42	あ、四国電力の中です。それもわかるように、記載を充実したいと思います。
0:21:47	はい。規制庁西内です。まずはそのタンク自体のものが、の説明を
0:21:52	ちょっと次回以降もう少し具体的にさせていただきたいなというところがまず1点で、あと、あわせてこのページで言うと遮へい器の部分というか部屋、区画、この区画ですね。
0:22:04	この区画のちょっとそもそもの状況を知りたいんですけど、
0:22:09	よければこれは3A3Bの方も併せて確認をしたいんですけど、
0:22:13	今のところ多分いただいている審査申請書と、
0:22:18	あと審査資料の方を見ると、
0:22:21	このエレベーションごとのその断面図があるんですけど、なかなか部屋の状況がわかるような資料がなくてですね。
0:22:28	まず、この部屋って、扉はないって理解でいいんですけど。
0:22:32	この区画ですかね。
0:22:34	四国電力の中間です。扉はありません壁もありませんので、簡易的なケースというものがあただけということになります。
0:22:43	規制庁西内ですすいません最後はよく聞こえなかったんですけど何があるだけという、完璧なフェンスのようなものを、あるだけになります。
0:22:52	フェンス。
0:22:53	そうですね。ふうん。
0:22:55	ちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:59	すいません、4ページ目のずー概略配置図を見たときに、
0:23:05	遮へい器は、もうこれ、いわゆるコンクリの鉄筋コンクリートのこの、この壁厚の壁ですよね。
0:23:12	フェイスって何ですかね。
0:23:16	仮設の移動できるような簡易的なフェンスのようなものがついていてだけで、特に壁とかそういうものではないです。
0:23:27	四国電力、松原でございます。今の説明はですね
0:23:33	現在増設すると書いてある遮へい器のところに、簡易なフェンスを今、下、今現状として設けてるという説明でございます。
0:23:43	規制庁西内です理解できましたので、
0:23:46	それを最初言った、そういう意味で言うとすみません私の聞き方がちょっと悪かったかもしれないんですけど、寒河江さんB。
0:23:53	の現状、現状、3、3Bの現状の区画の状況と、あとは3Cの最終的に考えている区画の状況っていうのを知りたい。
0:24:03	で、再度3Bの区画状況とあと3Cのところに違いがあるのかなのか、さっきのタンクのそもそもの基本構造の話もちょっとしましたけど、そういう意味ではその3AさんBと区画の違い。
0:24:14	区画状況の違いっていうのがあるのかなのかっていうのを確認をしたいという趣旨でした。で、そういう意味でいうと、最終的にはこれ多分3AさんBと同じだと思うんですけど、
0:24:25	四方とか天井という画面も含めて、コンクリの壁。
0:24:30	コンクリで囲まれた区画になるという理解でいいんですかね。
0:24:37	四国電力の中です。工事後はそういう姿になるという認識で問題ありません。
0:24:43	規制庁ニシウチでそれを返しましたで、ちょっと私がそもそも使用済み樹脂貯蔵タンク自体の自体にあまり明るくないので、ちょっとそもそものところから確認をしたいんですけど、
0:24:55	要はあれですかね
0:24:59	この部屋このタンク、この区画に入ってくる。
0:25:02	いわゆるこの架空の貫通部って、さっき確認した移送樹脂の移送ラインの配管が多分あると思うんですけど、
0:25:10	その配管がタンクに繋がっていて、
0:25:14	それ以外に、この区画と外から繋がっている貫通部ってないって思えばいいんですか。
0:25:20	多分、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:21	弁とかを操作するような伝送計装系とか、伝送系とかそういったラインはあるかもしれないですけど、基本的にはその移送樹脂を移送するライン以外の用途の貫通部ってないって思えばいいんですかね。
0:25:37	うん。
0:25:44	四国電力の仲です樹脂を受け入れる、その物の配管以外にもですねオーバーフローラインであるとかそういうものがありますので、それ近い貫通部がないというわけではありません。
0:25:58	規制庁西内です。江藤最初にちょっとお願いしたいわゆる受振の移送ラインとかも含めてちょっと概略系統図を明確に示してくださいねっていうことをお願いしたいと思うんですけど。
0:26:09	ちょっと確認したかったのは要はこの区画の状況を知りたかったんですよね。今現状どうなっていて、この三種についてもどのように計画をしているのか、もちろん現状計画している範疇で説明できる範囲で結構なんですけど、
0:26:22	そういう意味では、今おっしゃっていただいたような、今現状3A3Bで実際にあるようなライン、
0:26:28	オーバーフローライン、それ以外にもあるのかも含めてなんですけど、ちょっとそこら辺がわかるように、その区画の状況っていうのもちょっと、
0:26:35	ポンチ絵みたいなものになるのかわからないんですけど、ちょっと説明を今後いただいてもいいですか。
0:26:42	四国電力の仲川です。承知しました。
0:26:46	はい。規制庁西内です。
0:26:48	ちょっと今日時点では、取り急ぎ聞いておきたいのは、
0:26:53	さっきその樹脂を受け入れるタンク側に受け入れるラインはあるって話をしてると思うんですけど、吐き出すラインって現状ないって思っているんですよね。
0:27:04	四国電力の仲です。排出ラインは今のところありません。
0:27:09	規制庁西内です。そういう意味で言うと、これ最終的にずっと貯めとくわけ。
0:27:16	ではない。今後の計画次第かもしれないんですけど、
0:27:20	今後何かしら鳥ですっていうときには、
0:27:24	この壁を
0:27:26	一部取り壊して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:28	何か移送するための配管をつけるのかわからないですけどそういった工事を追加でする必要があるって理解でいいんですかね。それもタンクごと運ぶとかそういうイメージになるんですかね。
0:27:37	うん。多分、入口がなって、
0:27:41	四国電力の中ですが、今回タンク設置後壁遮へい気付けるんですけど、既設タンクも同じですけど、タンク上部上、上の階ですね、上の階からアクセスできるように、
0:27:54	開口部があります当然、通常時は閉止してるんですけどその開口部から排出するようなことを将来的には考えています。
0:28:05	規制庁西内です理解できましたそういう意味でいうと次の質問に繋がるんですけど、
0:28:10	このタンクって保守管理とかってどうされるんですかね。
0:28:14	そんなに頻繁に見に行くものじゃないかつ線量もそれになると思うので、
0:28:22	どういう保守管理を実際今3AさんBでしていて、
0:28:26	るのかっていうのもちょっとあわせてお聞きしたくてですね。
0:28:29	今おっしゃっていただいたような開口部から例えばちょっと外観点検くらいはしにいくようなものなのかどうかとかそこら辺がちょっとわかれば教えて欲しいんですけど。
0:28:41	基本的には本タンクについては材料とかを配慮して、そういうレッカーに対して配慮した設計としますんで、基本的にそういう保全といいますか。
0:28:52	オチという観点で何かというものはありません。ただ、おっしゃられる通り上部からアクセスすることができますので、そういったところで、
0:29:02	先ほどの設置許可基準規則への適用のところでも少しやはり話がありましたけど、漏えい検知とかがありますのでそういう何かしら異常を示すものが、
0:29:12	示されましたら、そういうところからアクセスして、確認するということになります。
0:29:20	規制庁西内ですよく理解できました。
0:29:24	だからやっぱり基本的には直接何か見に行くようなことは基本は考えてなくて、先ほどお伝えお話いただいたようなパラメーターとかで基本は干渉しているものだっていう理解ですかね。
0:29:37	四国電力の中でその認識で問題ございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:40	規制庁西内です了解しました。
0:29:45	ちょっと具体的な話は今後逐条とかでまた確認をさせていただきますけど今日の時点ではとりあえずある程度理解が進みました。4ページ目については先ほどお話したような、そもそもタンクの構造、
0:29:56	とか、あとは区画の状況っていうものがわかるような、資料を今後追加でちょっとご用意いただいて、確認をできればと思いますよろしくをお願いします。
0:30:08	続けて5ページ目以降で、5ページ目以降はまた次回以降のヒアリングで具体的な知久常務の補足説明資料の方を見ながら確認を進めていきたいと思うんですけど。
0:30:22	そういう意味では、
0:30:25	先にあれですかね11ページ、今日はちょっと申請内容の理解っていうところをまずヒアリングで固めたいとは思うんですけど、
0:30:32	11ページのところ、
0:30:38	ちょっと話の中でもありましたけど、
0:30:41	今回その三振をこういう耐震性を確保することで水源としない設計にする理由っていうんですかね。
0:30:51	サンエイと同様に水密区画、
0:30:54	か。
0:30:55	するのではなくて今回の3Cは基準地震動により耐震性を確保するという方針にした何か理由ってあるんですか。
0:31:03	例えば増井三つ区画ができないとかそういうものになるんですかね。
0:31:08	中央電力くうの、溢水等やってますモリタといいます成熟ができないとかそういう理由ではなくて単純にもう、さらなる安全性向上の観点から、
0:31:18	従来、既設ですけど水密隔壁で急いで防止していたものを、タンク自体、
0:31:26	守ってやると。
0:31:28	いう設計に変えるというだけです何かができないとかそういうネガティブな理由ではなくてポジティブな理由から、
0:31:35	タンクでそれを守った方がいいでしょうということと新設でもあるんで、新たに設計できるということもありますんでそういう設計としております以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:45	規制庁西内ですよく理解できましたそういう意味でいうと、この新しく区画化する3Cの区画は、これは水密区画、水密区画にはなるんですか。
0:31:59	四国電力の盛田でございますー井は59条の水密核的としては扱います。
0:32:06	実態上という話ですかね。
0:32:08	YESですね基本的に水防護上はもう耐震性で担保したいということだと思うので、はい。実態上どう、どう考えてるのかっていうところですね。
0:32:18	施工で見込めて実態上としてはコンクリー囲まレーン範囲になりますんで、隅角になるんじゃないかというちょっと私だけでは答えられない話もあります。
0:32:29	ちょっと設備側にお返しします一旦ちょっと、少々お待ちください。
0:32:42	中央電力モリタすみません、改めて確認した内容として自体は驚見加来
0:32:47	併記という状況になるというところですよ。
0:32:52	規制庁西内です。了解しましたちょっと今後、逐条の溢水のところでも併せて確認を進めさせていただければと思いますが、
0:33:01	実態だから水密隔壁と言ってますけど、
0:33:07	こんなこれだけの壁厚のコンクリーでここまで多区画であれば、それはもうイコール水密区画だっていう理解になるんですかね。
0:33:17	小電力です。簡単に言うとその通りになります。以上です。
0:33:21	はい。規制庁西内です了解しました。
0:33:29	はい。あとはちょっと、そっか、ちょっと若干戻るんですけど、ちょっとどっちかっていうと申請内容の理解っていうところで少しももう少し深めたいんですけど。
0:33:40	7ページ目のところ、
0:33:45	誤操作の防止の逐条の中でちょっと説明いただいている部分に若干踏み込むんですけど、
0:33:51	第2項の操作性のところ、
0:33:56	具体的なその設計方針のところの使用済み樹脂貯蔵タンクの操作に必要なってような書かれ方してるじゃないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:05	これのちょっと具体的な操作内容だけまたこれは、よければ概要パワポの申請内容の方にちょっと入れて説明をして欲しいんですけど。
0:34:15	これはあれですかね先ほどお話から、先ほど来から話をしている樹脂の移送、
0:34:20	に伴う操作と思えばいいですかね。
0:34:26	四国電力の木村ですそのご認識はございません。
0:34:30	承知しましたちょっと具体的な操作内容さらに3Bを例にとって説明いただくのが一番わかりやすいかなと思いますけど、
0:34:41	移送するときってちょっと最初の図に戻りますけど、
0:34:48	2ページ目の図に戻りますけど、
0:34:51	この脱塩塔からの受診総ラインの間、多分、最初に隔離弁というか、多分止めみたいなのがあると思うんですけど、
0:34:59	その止め弁。
0:35:01	その弁を操作するようなイメージ。
0:35:04	と思えばいいんですよ。
0:35:07	これ単純にその脱塩塔からもう弁があってそのあとずっと配管がタンクまで繋がって行って、タンクの手前とかにも弁を設けるようなイメージなんですかね。
0:35:21	四国電力の中で少々お待ちください。
0:35:40	四国電力松原でございます。便が幾つかございましてそれらを回避することによって移送すると、その際に坂の方では水位の監視等を行うというようなものでございます。
0:35:53	規制庁西内です了解しましたので、
0:35:57	今まさに話出た版なんですけど今度、
0:36:00	坂は、これは実際にどこの版になるんですかね、タンク近くの現地版みたいなイメージになるんですかね。
0:36:09	中層版ではないですよ。
0:36:14	東北電力の木村です。補助建屋の通路部に設置しているタンクの近傍の通路部に設置されている現地盤の操作盤というところになります。
0:36:25	規制庁ニシウチ失礼しました書いてありましたね。
0:36:28	お返ししました既設のものの版を使って、そういった操作をするっていう意味合いで理解しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:36	ちょっと先ほど樹脂総ラインとか概略系統図、3系統ごとにまとめて書いて欲しいって話をちょっとさせていただきましたけど、そこで一緒に説明するのがいいのか別で、がいいのかわからないですけど、
0:36:51	具体的な樹脂を移送するときの操作、要は想定しているよ使用済み樹脂貯蔵タンクの増設に伴って想定しているような操作内容っていうものも、についてもちょっと具体的な説明を今後いただければなと思ってますのでまず資料化をしていただければと思うんですけども、お願いしてもいいですか。
0:37:10	四国電力の中で承知しました。
0:37:14	はい。規制庁西内ですよろしく申し上げます。
0:37:23	はい。
0:37:24	とりあえず、まずは申請概要っていう意味では現時点で確認したい事項は以上私からは以上です。
0:37:34	ね。
0:37:36	あ、そういうとすいません最後13ページ遮へい機の部分だけちょっと追加でなんですけど、
0:37:46	阿藤。
0:37:50	耐震の部分で波及的影響考慮CTOおっしゃってるのは、
0:37:56	これは丹。
0:37:57	空。
0:38:00	話だけ。
0:38:02	ではなくって、タンクじゃない方の、
0:38:07	設備が何かしらあるようには見えないんですけど、
0:38:12	基本的にはタンクへの波及的影響と考えればいいんですかねここでおっしゃってるのが、
0:38:19	四国電力松原でございます。タンクではなくてですね、タンクの通路側にある、安全機能を有する設備がございますのでそちらへの影響というところでございます。
0:38:31	規制庁西内です。了解しましたちょっと今後そこら辺の具体的な内容をまた逐条の中で確認をしていければと思いますので、またその際にご説明をお願いします。
0:38:45	了解しました。あとはちょっと、これは単純に純粹に質問なんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:52	遮へい器も間接関連系なんでしたっけっていうところ 12 条の部分ですね。
0:38:59	個別に今までもそういう整理を明確にしている今回も同じですっていうそういう説明と理解していいんでしたっけ。
0:39:05	うん。
0:39:06	ちょっと、
0:39:08	四国電力、中尾です。これまでも遮へいについてはそういう間接関連系という位置付けで、説明してますんでそれと異なるものではないという認識です。
0:39:20	規制庁西内です。
0:39:25	ちょっとイメージだけなんですけど、
0:39:27	所蔵する機能、
0:39:31	に間接的に必要な関連系、
0:39:35	ていう見方ですかね。
0:39:37	遮へい切って、
0:39:40	貯蔵する機能、
0:39:43	の関連系っていうものに読むんですかねっていうふうな荷重性が疑問なんですけど。
0:39:49	うん。ちょっと若干目的が違うような気もして若干、うんって引っかかっただけなんですけど。
0:39:54	その横に、
0:39:56	いや、おらん、明確にいろんなところはないんです。
0:40:01	少なくとも今までもそうしている今回も同じですっていうのが現状の説明ですかね。
0:40:10	四国電力の仲川です。これまでもタンクについては、タンクの安全の機能としては放射性物質の貯蔵機能ということになりますのでその間接関連系ということで説明しております。
0:40:24	規制庁西内です了解しました今後また逐条の際に、改めて必要があれば確認を追加させていただきます。
0:40:35	はい。
0:40:36	お伺いしました。申請内容って意味では私からの確認は以上で、ちょっと申請内容というよりかは、ちょっと今後の説明を追加でお願いしたい部分なんですけど、
0:40:47	補足説明資料を別途 8 月 1 日に申請いただいた時に新 S 提出をいただいておりますけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:55	衛藤。
0:40:56	基本的にこの概要パワポの方で挙げていただいているような条文。
0:41:01	に対しての補足説明資料っていうような形でまとまっていて、
0:41:07	そもそも先ほどちょっとお願いしたようなそもそもの申請内容、 工事計画しているような内容の説明っていう部分が、
0:41:16	ちょっとこの概要パワーポぐらいしかなかったので、よければま ずその補足説明書の方にそういったまず今回の申請内容について の補足説明っていう部分を加えていただきたいなというのが一 つ。
0:41:26	それは先ほどいろいろ単独でお願いをしたような資料かっていう のを補足説明書の方にも追加でいただければというのが一つ。
0:41:35	あともう一つは
0:41:37	このいわゆる上げてもらっていない条文、
0:41:40	なんていうのに対してどう考えているのか。
0:41:43	基本的には変更する必要がないので今回は対象外ですっていうこ とで考えているのかなと思いますけどもそこの部分の整理ってい うのを網羅的にまず確認をさせていただきたいなと思ってますの で、
0:41:54	そういった説明を今後、資料化して提出をいただければと思うん ですけどもお願いしてもよろしいですか。
0:42:01	四国電力の中で承知しました。
0:42:04	はい。規制庁西内ですよろしく申し上げます。
0:42:08	江藤初回ヒアリングで申請概要含めて私からは現状聞きたいこと は以上です。今後逐条でまた詳細の部分を確認を進めていきたい と思いますけども、
0:42:20	現時点で規制庁側から何か他に確認しておきたい点ありますでし ょうか。
0:42:27	原子力規制庁ナカノです私からよろしいでしょうか。
0:42:32	四国電力仲ですよろしく申し上げます。
0:42:35	衛藤先ほど2室の方ともお話があったと思うんですけれども新し くちょうど、断固オクCのところなんですけれどもそちらの水 密Ⅱ関係なんですけれども、
0:42:48	11 ページでBの既存のタンクや水密隔壁により、溢水伝播を防止 する設計というふうにあるんですけれども、これ基本的にこれか ら、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:00	設置するCの壁とは違う設計の壁が、
0:43:04	になるってというような理解でよろしかったでしょうか。
0:43:10	あ、四国電力モリタです壁としては基本的には変わらないです両方コンクリーカフェです以上です。
0:43:17	同じ壁ってことで、現状規制庁ナカノです。同じ壁ということですね承知いたしましたありがとうございます。
0:43:28	衛藤規制庁ニシウチですけど他に現時点で何かありますかよろしいですか。
0:43:36	はい。
0:43:37	衛藤。そうしましたら、資料2のスケジュールの確認に行く前に、一応今日確認した内容で今後資料カーをする必要がある事項等々あると思いますけども、一応共通認識が取れてるかだけ確認をさせていただきたいんですけど。
0:43:55	よろしければ四国電力の方から、今日確認のあった内容について、今後こういうことをしますってというようなことを、
0:44:02	読み上げていただくかもしくは画面共有して映しながらちょっと確認を、
0:44:07	して欲しいんですけどお願いしてもいいですか。
0:44:10	はい。四国電力の木村です。
0:44:13	そうした今回、本日いただきましたコメントについて確認させていただきます。一つ目ですけど樹脂移送ラインの系統。
0:44:23	について補足説明資料に記載をすること。
0:44:26	というコメントをいただいております。
0:44:28	当つきましての概要のパワーポイントの方に、運開以降の樹脂を貯蔵している旨を追記することというコメントをいただいております。
0:44:38	三つ目としまして、補足説明資料及び概要のパワーポイントの資料に、タンクの構造、部屋への据えつけ状況がわかる図を追加すること。
0:44:50	構造についてはA Bとの違い、基礎のボルト応答がわかるように記載することというところのコメントをいただいております。
0:44:59	四つ目としましてタンクの区画の状況について附属する配管。
0:45:06	周辺の壁の状況についてBとCの違いがわかるように補足説明資料に記載すること。
0:45:12	ということのコメントをいただいております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:14	五つ目としまして、樹脂移送の操作内容について、具体的に補足説明資料へ記載すること。
0:45:22	また必要に応じて一つ目のコメントの樹脂総ラインの系統を野間説明に含めて説明することというところでのコメントいただいています。
0:45:33	六つ目としまして、に補足説明資料工事の概要についても記載すること、また適用条文としなかったものについてはその理由についても逐条
0:45:44	的に等を評価して網羅的に説明することというコメントをいただいておりますこちらの、本日いただいたコメントはその認識なんですが、相違ございませんでしょうか。
0:45:57	はい。規制庁西内です。一番最後のすみません補足説明資料に工事の概要を記載することっていうのは、
0:46:05	すみませんどちらかというところまでの確認事項で確認したような内容を
0:46:10	ちゃんと補足のほうにも書いといてくださいねっていう趣旨のものでした。なかなかちょっと別のものってとらえられてるのであれば別にそういうわけではないですよと。
0:46:20	要は単純に本間の補足説明資料が各適用条文、各逐条への適合性っていうところに終始した説明になってますので、そうではなくて今話したそもそもの申請の概要的な補足説明資料というのも、
0:46:33	詳細な部分からまず説明をいただきたいという趣旨のものです。
0:46:37	多分共通認識とれてるかなと思うんですけどよろしいでしょうか。
0:46:42	四国電力の木村です。概要ポイントですとか先ほどいただいたコメントを踏まえてそういうところ含めて記載するという認識でよろしかったでしょうか。
0:46:55	規制庁西内です。その理解で結構です。
0:46:59	承知しました。
0:47:00	はい。あともう1点すみませんちょっとヒアリングの中では簡単に確認をさせていただいて明確にちょっとお伝えしてなかったかもしれないんですけど、具体的に使用済み樹脂貯蔵タンク真似し今回、
0:47:12	追設するような樹脂の移送ラインとか、そういった部分について考えている保守点検の内容、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:19	保全どういうふうによろうと考えているのかっていうものをどちらかというところは33Bの実績ベースで、阪神についてもこれから考える詳細部分をこれからっていうところだと思うんですけど、
0:47:30	現状考えている部分についてもご説明をいただければと思います。
0:47:34	お願いしてもよろしいでしょうか。
0:47:39	四国電力の中で承知しました。
0:47:44	はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。
0:47:52	今日の時点での確認事項は現状以上かなと思いますけど特に漏れとかも共通理解も取れてるかなと思いますけども他に何か気づきとかありますかよろしいですか。
0:48:01	規制庁側からですねすいません。
0:48:05	はい。
0:48:07	はい。私からは特にありません。下規制庁ナカノです。
0:48:11	はい、ありがとうございます。
0:48:14	そうしましたら、奥調査官もよろしいですか何かありますか。
0:48:20	はい。すいません規制庁の奥でございます。ごめんなさい、細かいことなんですけど1点ちょっと教えていただければと思います。区画の椎野、
0:48:31	についてはその上の階からアクセスをして普段は閉じているという話があったんですけども、周りの会話は、鉄筋コンクリートの壁になると思うんですが上の、天井というか、床というか、
0:48:42	それどういった構造になっているんでしょうか。
0:48:49	四国電力の中尾です。開口部としては二つありまして上の、人がアクセスするところについてはコンクリートのプラグインであります。タンクの直上、将来的にはそこから樹脂を排出するところになるんですがここについては、そういう簡易的な
0:49:07	改定というかコンクリートではなくて、簡易改正できるような金属製の蓋になります。
0:49:18	わかりました。ありがとうございます。先ほど今後、提出いただく資料の中で区画の状況とか、追加の表を作っていただく話があったと思いますのでその辺りも明らかになるように、書き込んでいただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。
0:49:33	四国電力の中で承知しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:38	はい。規制庁西内です。
0:49:40	そうしましたら今日の佳境時点での確認事項は以上でしょうかね。よろしいですかね。
0:49:46	はい。
0:49:47	それでは、最後にスケジュール、のスケジュールの確認をさせていただきたいんですけど、資料2として四国電力の方から資料を用意してもらって、
0:50:00	出ますのでまずは説明いただく形でよろしいですか。
0:50:08	四国電力の赤田です。承知しました。
0:50:12	それでは、資料2の方で今後のシェアスケジュール審査会後のスケジュール案ということで記載しております。はい。8月1日申請、本日、1回目のヒアリングということになります。
0:50:26	審査会合の方は、仮で9月の中旬ごろを設定させていただいておりますが、その間もですね並行して各条文であるとか、
0:50:36	添付書類の王妃説明については進めさせていただきたいと思っております。
0:50:41	今審査会合を受けたコメント回答等も踏まえながら、最終的なすべての説明を終えた後に、審査会合をもう一度10月以降に設定させていただいております。
0:50:54	あとは視野の進捗公開会合でのコメント等に応じて、臨機応変に対応するのかなと考えておりますが、最終的には、経産省のと、原子力委員会の
0:51:07	意見聴取等も踏まえると、大体12月、
0:51:10	頭ごろには、ヒアリング説明は終えたいと考えております。
0:51:17	以上です。
0:51:20	はい。規制庁西内ですありがとうございます。衛藤。
0:51:24	まず、
0:51:25	まず最初に確認した飯野は、
0:51:31	あ、すみませんそういう意味で最後の方をちょっと聞き逃したかもしれないんですけど、
0:51:36	いつごろ許可処分をいただきたいという希望をまず、四国電力としてお持ちなんでしたっけ。
0:51:44	四国電力の中尾です。弊社としましては1月中旬に許可がいただければということで考えておましてそれを踏まえたスケジュールとしてご提示させていただいております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:56	規制庁西内です承知しました。衛藤。
0:52:00	資料1の概要パワポの方の工事計画、12ページの方の工事計画だと、2024年の5月着工という形で書かれていますけど、
0:52:11	ここまでにだから工事計画を取るってということ考えると、
0:52:17	年明けぐらいには、
0:52:19	許可処分が欲しいと考えているとそういう理解でしょうかね。
0:52:24	四国電力の中です。その理解で問題ありません。なお、着工前にもですね工場です。そういうタンクの製造とかの検査が入りますので、それまでには、工事計画手続きを終えておきたいと。
0:52:37	いうそういう考えであります。以上です。
0:52:41	規制庁西内です承知しました。ちょっと念のため確認したいんですけど、
0:52:47	今、許可処分が欲しいって言っている2023年の1月って、この12ページの年度の1個手前だからここに書かれていない部分の話をしてるって理解でよかったですよね。
0:53:01	四国電力中井でその理解で問題ありませんな。承知しましたありがとうございます。
0:53:07	衛藤。
0:53:08	ざっくりとしたスケジュール感のご希望も含めて承知しました。衛藤。
0:53:13	最初初回の審査会合を9月中旬ぐらいっていう話もあったんですけど、一応現時点では9月の下旬頃でちょっとそ
0:53:21	ゆ、各考えているところですよ、
0:53:24	若干下旬の方にも行くこともありますし、
0:53:31	かつ、今回そこまで申請内容的にも多くない、適用条文もある程度限定的な部分もありますので、基本的には一度初回の審査会合までには、各逐条の説明は一通り受けた上で審査会合で話ができればいいのかとは考えているところです。
0:53:48	なので、
0:53:49	次回の部屋で具体的に何条の部分を確認を進めていくかって話はまた東京支社を、の方と事務的に調整をさせていただければと思いますけども、
0:54:00	あと、会合までの間に3回くらい。
0:54:04	ヒアリングを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:06	して、一通り逐条については説明を聞いてこちらとしても確認をした上で審査会合に臨めばいいかなというふうに考えているところでございます。
0:54:17	なので今後のちょっとヒアリングの調整とかまた改めて、事務的にご連絡をさせていただければと思います。
0:54:25	その上で2回目の審査会合いつやるかってのは正直まだ予定もまだ立っていないところがありますので、それは審査進捗に応じてというところで、初回の会合で何を話しをするのかっていうところにも関わってくると思いますので、
0:54:37	そこについては今後また調整をさせていただければいいのかなと思います。
0:54:43	はい。スケジュールに関して私からは以上ですけども、
0:54:48	四国電力がよろしいですかね。何か今の話で何か疑問点等ありますでしょうか。
0:54:54	四国電力松原でございます特にございませぬ。よろしく願いいたします。
0:54:59	はい。規制庁西内です。ありがとうございます規制庁側から何かスケジュール後全体通して何かありますでしょうか。
0:55:07	区長さんから何かいろいろありますでしょうか。
0:55:10	はい、じゃあ仕事だけ。はい。今回初めてヒアリングであったと思いますが、申請内容を具体化いただきたいというのも、指摘が多かったと思います。資料の方に反映いただきまして、
0:55:22	引き継ぎの確認をつけさせていただければと思います。以上です。
0:55:27	はい。四国電力松原でございます。承知いたしました。よろしく願いいたします。
0:55:34	はい。ありがとうございます規制庁側から他に何か全体通してよろしいですかね。
0:55:40	はい。
0:55:41	衛藤。すいません規制庁側から、四国電力側からスケジュールとあと全体通して何かありますでしょうかよろしいですか。
0:55:52	はい。四国で、
0:55:53	ございます大丈夫です。
0:55:55	はい、承知しました。そうしましたら今日のヒアリングはここまでにしたいと思います。ありがとうございます。
0:56:02	ありがとうございますございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:05	ありがとうございました。
---------	--------------

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。